

I 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、近畿大学の学生の人権に関する意識を把握し、人権意識の更なる向上を達成するために、より効果的な教育活動・啓発活動・研究活動の推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

本年度の調査は、本学の学生における障害者の人権に関する意識を把握し、今後の人権教育関係講座や学内における人権啓発活動の効果的な展開に活かすことを目的として実施した。

(2) 調査対象

2019年度前期において開講されている講座「人権と社会1」の受講生を中心に、法学部、経済学部、経営学部、文芸学部、理工学部、薬学部、医学部、農学部、短期大学部、総合社会学部、建築学部、生物理工学部、工学部、産業理工学部、国際学部の各学部における受講生

(3) 標本抽出

各学部における標本数が可能な限り均等になるよう配慮し、各学部より当該講座1クラス以上を抽出し、そのクラスの受講生全員を標本とする有意抽出法によって標本を抽出した。

学部により当該講座の受講生数が少ない場合には、他の講座で同様に、そのクラスの受講生全員を標本とする有意抽出法によって標本を抽出した。

(4) 調査方法

6月及び7月の講義時間を利用し、担当教員より一斉に配布・回収を行った集合調査である。

(5) 調査期間

2019年6月3日～7月5日

(6) 調査項目の選定・作成

調査項目の選定・作成にあたっては、近畿大学人権問題研究所内に「2019年度近畿大学学生の人権意識調査チーム（障害者問題編）」を設置し、検討を重ねた。

2019年度近畿大学学生の人権意識調査チーム（障害者問題編）

責任者 熊本 理抄（人権問題研究所 教授）

担当者 李 嘉永（人権問題研究所 准教授）

松波めぐみ（大阪市立大学 非常勤講師）

(7) 倫理的配慮

調査にあたっては、人権問題研究所内に設置した研究倫理グループで審査され、承認を得て実施した。

回答者に対しては、①この調査の目的、調査の方法と公表の方法、②回答しない場合でも、なんら不利益を受けないこと、③プライバシーは厳格に守られること、などを説明した。